

鳥取市立病院洗浄滅菌等業務公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本要領は、鳥取市立病院洗浄滅菌等業務を委託するにあたり、その受託事業者（以下「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により選考するために必要な事項を定めるものである。

2. 業務の概要

(1) 業務名

鳥取市立病院洗浄滅菌等業務（以下「本業務」という）

(2) 業務内容

別に定める仕様書を参照すること。

(3) 業務履行期間

契約の締結日から令和8年3月31日まで・・・準備期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで・・・本業務期間

ただし、準備期間に係る費用は事業者の負担とする。

※本業務に係る令和11年度以降の予算成立を前提とした年度開始前準備行為として公告を行うものであり、当該予算が成立しない場合は、本業務期間を令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

3. 費用

(1) 見積金額

見積金額については、5年間の業務委託費として提案すること。

4. 参加資格

本件公募型プロポーザルに参加できる者は、次に示す要件をいずれも満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査手続等について（令和3年鳥取市告示第517号）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が別表に定める「役務」の「その他」に登録されている（又は契約締結時までに登録が予定されている）者であること。
- (5) この公告の日以後契約を締結するまでの間において、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

- (6) 令和元年度以降に許可病床数300床以上の規模の病院において、洗浄滅菌等業務及び手術室業務補助を2年以上継続して履行した実績を有している者であること。
- (7) 財団法人医療関連サービス振興会による「院内滅菌消毒業務」に関する医療関連サービスマークの認定を受けており、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の9に定める基準適合事業者であること。なお、現在認定されていない場合であっても本社（本店）または支店（営業所等）で認定をうけ、新たに認定の見込みがある場合も可とする。

5. 担当課

〒680-8501

鳥取県鳥取市的場一丁目1番地

鳥取市立病院事務局総務課業務管理室

電話：0857-37-1522

FAX：0857-37-1553

e-mail：keiei@hospital.tottori.tottori.jp

6. スケジュール

項目	日程
(1) 公告	令和7年8月8日（金）
(2) 実施要領等の交付	令和7年8月8日（金）～ 令和7年8月22日（金）15時まで
(3) 競争入札参加資格申請書の提出 （参加資格未登録の場合）	令和7年8月22日（金）15時まで
(4) 企画提案参加表明書等の提出	令和7年8月22日（金）15時まで
(5) 資格要件審査・結果通知期限	令和7年8月29日（金）
(6) 質問の受付	令和7年8月22日（金）～ 令和7年8月29日（金）15時まで
(7) 質問の回答期限	令和7年9月5日（金）
(8) 辞退届の提出期限	令和7年9月12日（金）15時まで
(9) 企画提案書の提出	令和7年9月16日（火）15時まで
(10) プレゼンテーションの実施	令和7年9月19日（金）
(11) 審査結果の通知・公表	令和7年9月下旬予定

7. 実施要領等の交付に関する事項

(1) 交付期間

令和7年8月8日（金）午前9時から同年8月22日（金）15時まで

(2) 交付場所・方法

①鳥取市立病院のホームページからダウンロード

②5の担当課窓口において直接交付

※郵便による交付は行わない。

8. 競争入札参加資格申請書の提出に関する事項（参加資格未登録の場合）

(1) 提出期限

令和7年8月22日（金）15時まで

(2) 提出場所

鳥取市役所本庁舎4階 鳥取市総務部検査契約課（電話：0857-30-8122）

(3) 提出書類及び提出方法

「令和7・8年度鳥取市競争入札参加資格審査申請書（物品、役務等）提出要領」のとおり

(4) 留意事項

令和7・8年度鳥取市競争入札参加資格に未登録の場合のみ申請すること。

9. 企画提案参加表明に関する事項

(1) 提出期限

令和7年8月22日（金）15時まで

(2) 提出場所

5の担当課

(3) 提出書類

① 様式1 企画提案参加表明書

② 業務実績（任意様式）

令和元年度以降に許可病床数300床以上の規模の病院において、洗浄滅菌等業務及び手術室業務補助を2年以上継続して履行した実績

③ 会社概要（任意様式）

本社所在地、支店・営業所所在地、設立年月日、資本金、従業員数、関連会社、財務諸表（直近決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）等

④ 医療関連サービスマーク認定書（写し）

⑤ 鳥取市競争入札参加資格決定通知書（写し）若しくは、競争入札参加資格審査申請書（写し）

(4) 提出方法

5の担当課へ、直接持参すること。

郵便等による提出は受け付けない。

10. 資格要件審査・結果通知に関する事項

(1) 結果通知期限

令和7年8月29日（金）

(2) 結果通知の方法

「企画提案参加表明書」記載の連絡先へ電子メールにて通知する。

11. 説明会に関する事項

実施しない

12. 質問・回答に関する事項

(1) 質問期間

令和7年8月22日（金）から同年8月29日（金）15時まで

(2) 提出方法

様式2「質疑書」を5の担当課のe-mail宛に送付すること。

(3) 質問への回答

参加表明した全ての者に対して、令和7年9月5日（金）までに回答する。

13. 参加辞退に関する事項

企画提案参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはない。

(1) 提出期限

令和7年9月12日（金）15時まで

(2) 提出場所

5の担当課

(3) 提出方法

辞退届（様式4）を直接持参すること。郵便等による提出は受け付けない。

14. 企画提案書の提出に関する事項

(1) 提出期限

令和7年9月16日（火）15時まで

(2) 提出場所

5の担当課

(3) 提出方法

直接持参すること。郵便等による提出は受け付けない。

(4) 提出書類

様式3 企画提案書（表紙）

A4判縦・横書き・左綴りの両面印刷とすること。（スケジュール表等についてはA3判可）

記述内容についてはできるだけ平易な表現を用い、やむを得ず専門用語を使用する場合は説明書きを付すこと。 ページ数は50ページ以内とする。

(5) 提出部数

正本1部、副本7部提出すること。

また、電子媒体（CD-R）に格納したものを1部提出すること。

(6) 企画提案書の記載事項

「鳥取市立病院洗浄滅菌等業務仕様書」を熟読の上、次の構成で作成すること。なお、構成に即して作成されていないものは評価対象としないので注意すること。

①業務の実施方針

I 企業概要及び受託実績

II 運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取組み意欲等について

III 病院職員との協力体制について

②業務の運用方法と体制

I 業務体制について

③人員体制

I 効率的な人員配置について

ア 業務責任者等の資格及び業務実績

イ 業務従事者の人員配置

④管理体制及び研修体制

I 現場管理体制（当院中央材料室等と受託企業の連携）

II 緊急時や災害時の対応について

III 業務従事者に対する研修体制及び実施研修内容について

⑤技術提案

I 品質の確保・業務改善の提案方法について

II リコール発生時の対応について

III 洗浄・消毒滅菌・器械メンテナンス等の考え方について

⑥稼働前の作業について

I 運用開始までの具体的な作業スケジュール（内容・期間等）について

II 現受託業者との引継ぎ方法について

⑦事業費用について

I 業務委託費（年間）について

⑧その他

I 他社より優れている点について

II 医療制度の変化等への対応について

III 上記以外で当院にとって有益となる提案について

IV 今後の洗浄滅菌等の業務及びその他の提供及び拡張サービスについて

15. プレゼンテーションに関する事項

プレゼンテーションは、提出された企画提案書をもとに行うものとし、MicrosoftPowerPointにて作成し、ノートパソコンを持参して行うこと。

- (1) 日 時 令和7年9月19日(金)
- (2) 場 所 鳥取市立病院会議室
- (3) 提案順番 企画提案書の受付順とする。
- (4) 時間配分 プレゼンテーション 20分以内
質疑応答 5分程度
- (5) その他 時間、場所等については、別途通知する。

16. 提案の審査等に関する事項

企画提案書の審査は、鳥取市立病院洗浄滅菌等業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行い、最優秀提案者を選定する。審査結果は、速やかにプレゼンテーション審査を受けた全ての提案者に文書にて通知する。なお、審査結果に係る質問や異議は一切受け付けない。

17. 企画提案の失格または無効に関する事項

(1) 失格に関する事項

企画提案者が、審査委員会委員又は関係者に企画提案に関する援助等を求めた場合、失格とする。

(2) 無効に関する事項

次のいずれかに該当する企画提案は、無効とする。

- ① 参加に必要な資格要件がない者又は選定期間内に失効した者が行った企画提案
- ② 1の企画提案者が行った2以上の企画提案
- ③ 虚偽の記載をした者が行った企画提案
- ④ 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていない企画提案
- ⑤ その他、実施要領等において示した事項等に違反した企画提案

18. 契約等に関する事項

(1) 契約交渉

最優秀提案者と本業務の業務委託に関する契約交渉を行う。ただし、最優秀提案者との契約交渉が整わない場合、次点の提案者と契約交渉を行う。

(2) 契約書

契約書は別に定める。

19. その他

(1) 企画提案に係る費用等

企画提案書の作成・提出、プレゼンテーションへの参加等、一切の費用は企画提案参加者の負担とする。また、企画提案書等の書類は返却しない。

(2) 担当予定者の変更

企画提案書等に記載した担当予定者を変更する場合は、事前に当院に届け出るものとする。その場合には、従前の担当予定者と同等以上の技術・実績を有する者とし、そのことを示す書類を併せて提出すること。

(3) 提出書類の著作権等の取扱い

提出された書類に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属する。ただし、選定結果の公表等、本件公募型プロポーザルの用途として使用する場合であって必要と認めるときは、当該書類等の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

(4) 使用する言語等

企画提案に使用する言語は日本語、通貨単位は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51条）、時刻は日本標準時とする。

(5) 契約保証金

契約保証金は免除する。

(6) 審査又は契約の延期

天災その他やむを得ない理由により、審査又は契約を行うことができないときは延期する。なお、この場合における企画提案参加者の損害は提案者の負担とする